

令和3年 5月11日

生徒並びに保護者のみなさま

県立尼崎高等学校長

緊急事態宣言の延長に伴う県立学校の対応について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、このたび本県に出されていた緊急事態宣言が5月31日（月）まで延長となりました。

本校の取り組みについては、令和3年4月27日付け文書「緊急事態措置を実施すべき区域となったことを踏まえた本校の対応について」でご理解ご協力をお願いしておりましたが、令和3年5月10日付けで「緊急事態宣言の延長に伴う県立学校の対応について」の通知がありましたので、この通知を踏まえて下記の点についてお知らせします。

記

1 マスク着用の徹底

登下校時の会話時、昼食時、部活動等のミーティングや更衣時、校外での習い事の行き帰りなどについて、引き続きマスク着用の徹底を指導してまいります。

2 教育活動[令和3年5月12日（水）～令和3年5月31日（月）]について

校外から大人数を呼び込むような校内行事（オープンハイスクール、学校説明会等）は、原則自粛します。

第3学年保護者会は緊急な内容がありますので実施します。その他の学年会については、実施について状況を見ながら検討します。

3 部活動[令和3年5月12日（水）～令和3年5月31日（月）]について

生徒の心身の健康を維持する観点から、感染予防対策を実施の上、次のように部活動を再開します。

(1) 平日（4日）

- ・ 十分な感染防止対策を実施したうえで、校内のみ活動を実施します。
- ・ 練習試合、合宿等、宿泊を伴う活動は実施しません。
- ・ 活動時間は2時間以内とします。

(2) 土日

- ・ 原則休止とします。

ただし、高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加、それに伴う大会初日の3週間前からの練習（合宿等、宿泊を伴う活動は除く）は行い、土日のいずれか1日のみ、時間は3時間以内とします。

4 心のケア

宣言の延長が生徒の心のケアに影響することが懸念されることから、相談時間を延長している SNS 悩み相談をはじめ相談窓口を積極的に活用してください。

「ひょうごっ子 SNS 悩み相談」（電話は 0120-0-78310 24 時間）

5 その他

(1) 登校前の健康観察を十分に行い、発熱等風邪症状のある場合は登校しないでください。登校に際しては、保健所やかかりつけ医等の指示に従ってください。

(2) 休日等学校に電話のつながらない時間帯の新型コロナウイルス感染症に関わる連絡は、すでにお知らせしているメールにご連絡ください。